

ハラスメント 防止の手引き



悩んでいないで、
相談してください。



ATOMI
UNIVERSITY

跡見学園女子大学は 人格や人権を尊重した 健全な教育環境を目指します



跡見学園女子大学は、「跡見学園ハラスメント防止対策規程」に基づき、各種規程を定め、その構成員である学生・教職員それぞれが、個人としての人格や人権を尊重しあい、健全な教育環境を維持するよう努めています。修学・課外活動・教育研究・就労およびその他の活動の妨げとなるハラスメントである、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントのみならず、あらゆるハラスメントを防止します。大学構成員が十分な能力を発揮できる秩序ある環境を作るために、諸制度の整備や啓蒙活動に取り組みます。

セクシュアル・ハラスメント ってなに？

セクシュアル・ハラスメントとは、相手が望まない性的な言動により、相手に精神的・身体的苦痛や不快感を与えることをいいます。

- 特に、権力関係（「教員→学生」「職員→学生」「先輩→後輩」など）を利用して行われることが問題となります。
- 「女性→男性」「同性→同性」「学生→教職員」に行われる場合もあります。



セクシュアル・ハラスメントの例

セクシュアル・ハラスメントには、次のような種類があります。

対価型セクシュアル・ハラスメント

性的な言動を拒否したことを理由に、その相手に不利益を与えるもの。

- 交際を申し込まれ、断ったら単位をもらえなかった。
- 就職の紹介状を書くことを条件に、性的関係を迫られた。
- 性的な言動への不快感を伝えたら、必要以上に繰り返しレポートの書き直しをさせられた。

地位利用型セクシュアル・ハラスメント

優越的な地位を利用して、性的な要求や誘いをするもの。

- 個人指導と称して、必要以上に頻繁に研究室に呼び出された。
- 成績についての話があるからと飲みに誘われ、隣に座ったら体を触られた。
- 指導に必要なだからという理由で、住所やメールアドレスを教えるよう強要された。

環境型セクシュアル・ハラスメント


性的言動により、その場の雰囲気悪化させ、学習・就業意欲をそぐもの。

- 「目の付くところにヌードポスターが貼ってある」「露出度の高い服装をしてくる」などで、目のやり場に困る。
- つきあっている人の有無や性体験などをたずねられた。
- 男性の方が女性よりも勉強ができる、と言われた。
- 「女のくせに…」など、女性差別的な発言を繰り返す先生がいて、授業を受ける意欲がなくなった。



セクシュアル・ハラスメントの判断基準

セクシュアル・ハラスメントは、行為者本人の意図に関わらず、相手が不快だと感じたら該当します。



加害者にならないために

(加害者になってしまったら)

- セクシュアル・ハラスメントは、本人が意識しているか否かではなく、相手が不快だと思うことによって人格を傷つけることになります。加害者は「男性→女性」「教職員→学生」だけではなく、「女性→男性」、「同性→同性」、「学生→教職員」もあり得ます。
- 自分では「この程度のこと」と思っているつもりでも、相手は傷つくこともあります。セクシュアル・ハラスメントは人間性を否定し、教育の場における信頼関係を根底から壊しかねない行為であることを自覚しましょう。
- 自分ではセクシュアル・ハラスメントをしたつもりがないのに、セクハラだと訴えられたときや自分の言動によって相手にダメージを与えたと気づいたときには、必ず相談窓口へ連絡して速やかな解決をはかってください。

※指導や相談を行う時は部屋のドアを開放するなど、教職員・学生ともに注意しましょう。



被害者になってしまったら

(友人に被害者がいたら)



セクシュアル・ハラスメントは、被害者の責任で起こることはありません。

- 不快だという気持ちをその場ではっきり伝えましょう。
- 相手にはっきりした意思表示ができなくても、あきらめることはありません。なるべく早く、信頼できる親しい人やハラスメント相談窓口を訪ねましょう。
- 日時・場所・状況は記録を取っておきましょう。
- 友人から相談を受けたときには、相談窓口に連絡するよう勧めてください。
- 相談窓口についての詳細は、裏面の「相談について」の項を参照してください。相談員および大学はあなたのプライバシーを守ります。



その他のハラスメントの例

セクシュアル・ハラスメント以外にも、アカデミック・ハラスメント(アカハラ)やパワー・ハラスメント(パウハラ)などのハラスメントがあります。本学ではこれらの防止にも取り組んでいます。

アカデミック・ハラスメント (アカハラ)

学校や研究機関など学問の場における、上下関係を背景とした嫌がらせやいじめのこと。

- 卒業論文についての相談や指導を教員に拒否された。
- 教員に嫌われたため、正当な理由がないのに単位を与えられなかった。
- 他の学生の前で「頭が悪い」などと人格を否定するような侮蔑的なことを言われ、勉学意欲を失った。
- 自分が研究した成果を教員に奪われた。

パワー・ハラスメント (パウハラ)

地位や立場の優位性(パワー)を背景に、適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えること。

- 些細なミスに対して人前でどなられたり、執拗に叱責された。
- 私用を言いつけられ、行わなかったら陰口を言われた。
- 自分にだけ、一人ではできないような量の仕事を押しつけられた。
- 教員や上司に反論したら、その後無視されたり、仲間外れにされた。

このほか、言葉や態度、身振りや文書などによって、人格や尊厳を傷つけたり、肉体的、精神的にダメージを負わせる行為を、**モラル・ハラスメント(モラハラ)**ということもあります。たとえば、挨拶しても無視された、ラインで悪い噂を流されたなど、明らかないじめもありますが、身体的な特徴をからかわれて傷ついたなど、日常の何気ないやりとりの中で起こることもあります。

セクハラだけでなく、上のようなハラスメントの被害にあったときも、相談して下さい。また、モラル・ハラスメントなど、自分で気づかないうちに加害者にならないように普段から気をつけましょう。

相談から解決までの流れ

本学には、教職員の相談員がいます。
あなたが話しやすい相談員へ、
次のいずれかの方法で連絡してください。

相談

相談者の氏名や内容等、秘密は厳守します。(ただし、相談者の不利益になることが明らかな場合、例外として守秘を解除することもありますので、予めご了承下さい。)

- 学内の連絡先番号に電話をして相談員を呼び出し、面談の日時・場所について、直接打ち合わせをしてください。(状況を正確に把握したいので、電話での相談や匿名の相談には応じることができません)

または

- 直接学内の相談員を訪問し、面談の日時や場所を打ち合わせしてください。



対処の検討

相談を受けた相談員は、あなたの了解を得て、個人名などの固有名詞をすべて伏せた相談内容を「ハラスメント防止対策委員会」に報告します。これを受けて、同委員会では問題解決の方法について検討します。大学は、必要に応じて「調査委員会」を設置し、秘密厳守のもとに、適正・公正な解決策を検討します。



加害が確認された場合は・・・

- 加害者に、該当する行為を改めるよう、警告します。
- 当事者間の話し合いが円滑に進むよう、サポートします。
- 場合によっては、加害者は「就業規則」および「学則」に基づいた懲戒の対象となります。

相談者・被害者には・・・

心理的支援

相談に対してどのように対処したかを伝え、必要な心理的サポートを行うなど、相談者の心に添った支援を行います。

相談について

相談員は、あなたの悩みや疑問を親身になって受け止め、
あなたが納得のいく解決策と一緒に考えます。
必要であれば、相談員を替えることもできます。

あなたの氏名はもちろん、
学部・学科や相談内容など、
プライバシーや名誉を尊重します。
安心して相談してください。



メモ

相談窓口

<ハラスメント相談員>

香山はるの(人文学科)	文京キャンパス事務室 ☎03-3941-7420	
森谷裕美子(人文学科)		
剣持あずさ(人文学科)		
吉澤京子(コミュニケーション文化学科)		
禿あや美(マネジメント学科)		
山田秀樹(マネジメント学科)		
中西希和(生活環境マネジメント学科)		
磯貝政弘(観光デザイン学科)		新座キャンパス 事務局庶務課 ☎048-478-3333
松井理恵(コミュニティデザイン学科)		
前場康介(臨床心理学科)		
福島里美(臨床心理学科)		
尾川文枝(学生サポートセンター学生課)		
早乙女碧(就職部就職課)		
福島恵(教務部教務課)		

相談は文京キャンパス・新座キャンパスいずれでも行います。

http://www.atomi.ac.jp/univ/resources/pdf/life/supports/harassment/sexual_harassment_leaflet.pdf



ATOMI
UNIVERSITY

[文京キャンパス] 〒112-8687 東京都文京区大塚1-5-2
[新座キャンパス] 〒352-8501 埼玉県新座市中野1-9-6

跡見学園女子大学
ハラスメント防止対策委員会